

第2回環境審議会後にいただいたご意見についての回答

指標No1-2	あいねすとの来館者数
ご意見	開設から2年になるが、どのぐらいの来客数なのか知りたい。ミニ観察会も行われているが1回10名は少ないのではないか。以前野鳥観察舎が行っていたようなシリーズもので持続していくための学習会もできるのではないか。
回答	行徳野鳥観察舎あいねすとは令和2年9月24日に開館しました。来館者数については、 令和2年度(9月～3月)17,591 人 令和3年度 30,433 人 令和4年度(4月～2月)28,975 人 となっています。 ミニ観察会については、開館後に新型コロナウイルスによる行動制限があったことから、令和4年4月より実施しています。ミニ観察会は、行徳近郊緑地の自然と生きものを気軽に楽しんでもいただきながら、地元行徳の自然環境を知り、身近な環境問題についても興味をもっていただくことを目的に、土曜日に開催しています。 募集人数は、専門員1名で対応していることから、10人程度としています。 今年度は、4月から12月までに27回開催し、参加者数の合計は114人で平均すると1回あたりの参加者数は約4人となります。参加者数が10人となったのは3回でした。 より多くの方に参加していただける観察会になるように、内容や周知方法を検討していきます。また、学習会についてはあり方を研究していきます。

指標No2	大町公園の生物多様性の状況
ご意見	大町自然公園は個人的には市川の尾瀬と呼べるほどいい場所だと思う。 市川市において大町自然公園、あいねすとの行徳野鳥観察舎は生物多様性を学ぶ為に一番の場所だと思うので、学習会等で連携できる仕組みができることが理想だと思う。
回答	あいねすとの展示スペースでは、来館者に動植物園の紹介をするコーナーを設けています。 また、あいねすと大町公園内にある自然博物館では、年に数回発行している通信を相互設置し、来館者にあいねすと自然博物館の情報を提供する取り組みをおこなっています。 学習会の連携などについては今後研究していきます。

指標No15	住宅地の緑化に対する市民意識の向上
ご意見	今までの一軒のお屋敷が2軒3軒と分割され、建売の住宅の場合コンクリートの駐車場で、緑がなく温暖化にも関わってくる。 1本でもメインツリーを植えるような仕組みを作れないものか。 街並みの緑が減っていくことへの歯止めができないか。
回答	全戸を対象とした緑化義務は法令上ありませんが、風致地区内では建築行為に対して植栽を指導しています。今後も引き続き可能な範囲で市内の緑化指導に努めていきます。

指標No33	温室効果ガスの市内における排出量
ご意見	駐車施設に何台かのEV用充電器設置を推進してほしい。
回答	自動車から排出されるCO₂を削減するため、EV自動車の普及とともに、EV用充電器の設置を促進していく必要があります。 そのため、国及び市では、EV自動車の購入に対する補助を行い、国では充電設備の設置に対する補助を行っています。 今後も引き続き、EV自動車及び充電設備の普及に努めていきます。